

# 第5回 議会報告会及び意見交換会

## 第1部：議会報告会

- 予算審査特別委員会報告
- 総務建設経済常任委員会報告
- 教育福祉常任委員会報告

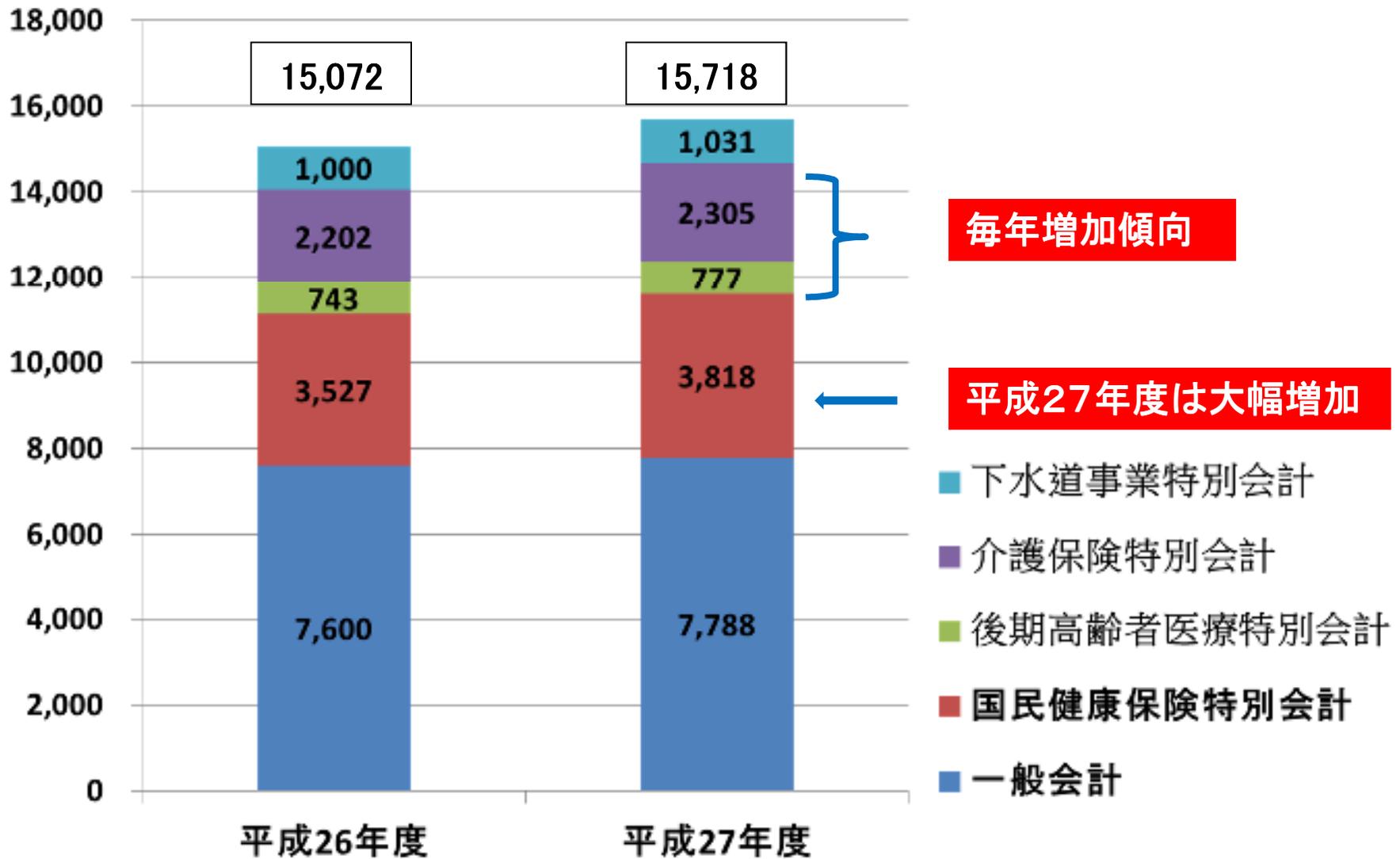
## 第2部：意見交換会

# 予算審査特別委員会

1. 平成27年度一般会計及び4特別会計予算
2. 平成27年度一般会計歳入予算
3. 平成27年度一般会計歳出予算
4. 平成27年度予算の重点方針とポイント事業（重点施策）
5. 予算審査特別委員会審査意見
6. 町債残高推移
7. 地方創生に関連した平成26年度予算の補正予算

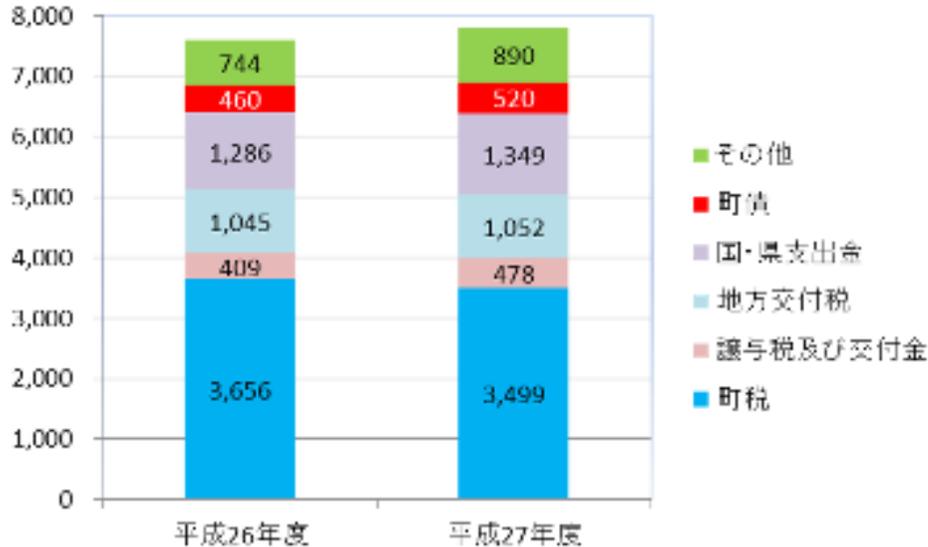
# 1. 平成27年度一般会計及び4特別会計予算

(単位:百万円)



## 2. 平成27年度一般会計歳入予算

歳入 (単位:百万円)



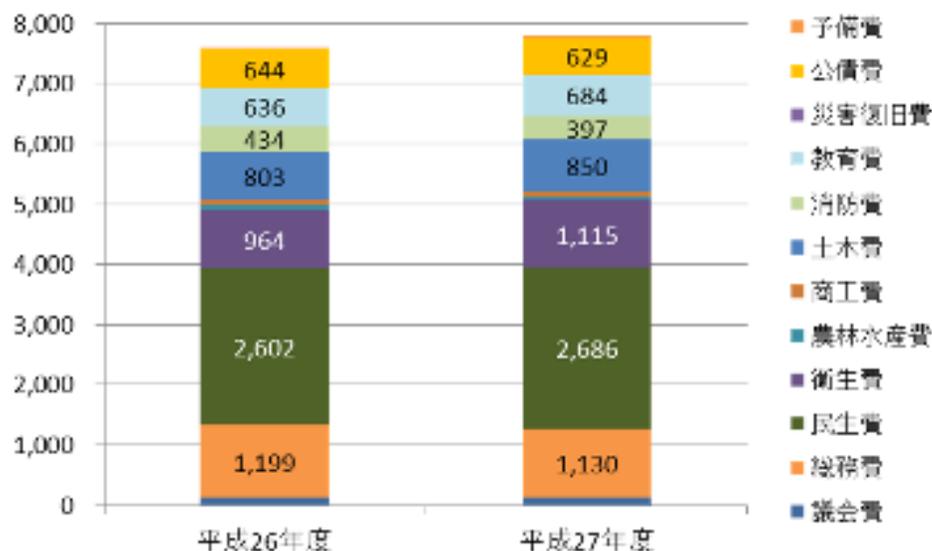
	平成26年度	平成27年度
町税	3,656	3,499
譲与税及び交付金	409	478
地方交付税	1,045	1,052
国・県支出金	1,286	1,349
町債	460	520
その他	744	890
合計	7,600	7,788

### 平成27年度歳入予算対前年比較

- 平成27年度予算は対前年比2.5%増
- 町税は26年度から4.3%減の大幅減少を見込む
- 交付金増は地方消費税交付金8千万円増の見込みによる
- その他の増は(仮)剪定枝資源化施設整備、運営による平塚市と大磯町の負担金増
- 町債の起債額は臨時財政対策債も含め増加を見込む

### 3. 平成27年度一般会計歳出予算

歳出 (単位:百万円)



#### 平成27年度歳出予算対前年比較

- **総務費**:消費税増対策の臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業が減少
- **民生費**:増加要因は国保、後期高齢者医療、介護各特別会計への繰出金増
- **衛生費**:(仮)剪定枝資源化施設建設工事費及び運営事業の開始
- **教育費**:二宮小学校太陽光発電設備、西中学校バリアフリー工事

	平成26年度	平成27年度
議会費	125	133
総務費	1,199	1,130
民生費	2,602	2,686
衛生費	964	1,115
農林水産費	85	72
商工費	84	82
土木費	803	850
消防費	434	397
教育費	636	684
災害復旧費	0	0
公債費	644	629
予備費	23	11
<b>合計</b>	<b>7,600</b>	<b>7,788</b>

## 4. 平成27年度予算の重点方針及び ポイント事業（重点施策）

(1) 生活の質の向上と定住人口の確保

(2) 環境と風景が息づくまちづくり

(3) 交通環境と防災対策の向上

(4) 戦略的行政運営

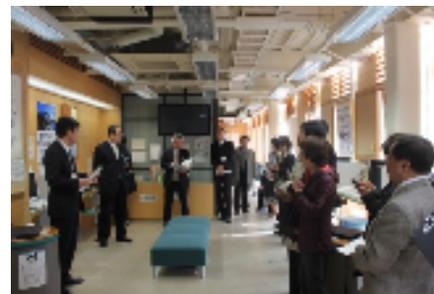
## 4. (1) 生活の質の向上と定住人口の確保

### 高齢者等の安心な暮らし支援、協力支え合いによる福祉のまちづくり

	(千円)
・ 温水プールを活用した介護予防教室	755
・ 在宅医療の推進・介護人材の育成	688
・ 地域福祉計画策定(平成28年までの継続事業)	1,800

### 子育て・子育て支援と子育て世代の定住促進、教育学習環境の充実

・ 小児医療費助成の拡充(中学3年まで(所得制限あり))	85,152
・ 町内事業者等と連携した駅周辺における保育施設整備	16,500
・ 不育症治療費助成	500
・ 空き屋対策と住環境の整備による定住促進	3,500
・ 特色ある学校教育の推進と学校教育環境の充実	18,488
・ 西中学校バリアフリー工事	19,446



## 4. (2) 環境と風景が息づくまちづくり

### 自然、文化、住環境の魅力づくり

(千円)

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| • 図書館基金を活用した生きがい・健康づくり関係図書整備 | 7,050   |
| • 剪定枝資源化施設の建設と運営             | 257,898 |
| • 新しいごみ分別方法への対応              | 178,010 |
| • 地球環境保全事業(二宮小学校太陽光発電設備等設置)  | 34,190  |

### 交流拠点の創出

- 朝市の魅力向上
- 東京大学二宮果樹園跡地一般開放への取り組み



## 4. (3) 交通環境と防災対策の向上

### コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境整備」

(千円)

- 地域公共交通計画の推進  
(コミュニティバス、デマンドタクシー運行の検証)

1,190

### 「安全・減災都市二宮」づくり

- 梅沢人道橋補修 71,800
- 防犯灯LED化 3,130
- 災害に強いまちづくり(住宅耐震改修補助) 8,448
- 自主防災組織の育成・強化(移動局・携帯無線機)配備 743



## 4. (4) 戦略的行政運営

### スリムで効果的な行政運営の確立

(千円)

- 産学連携推進 —
- 財源確保策の推進(ふるさと納税の推進) 1,886
- 適正な公有財産管理(公共施設の再配置の検討) —

### 総合計画に依拠した政策マネジメントの推進

- 地方版総合戦略と連携した総合計画の推進(中期計画策定) 2,808
- (仮)まちづくり条例の制定に向けての取組推進 —

### 二宮PR大作戦の展開

- 情報発信力の強化(ホームページ更新と町のPR動画政策) 6,320
- 町制施行80周年記念事業

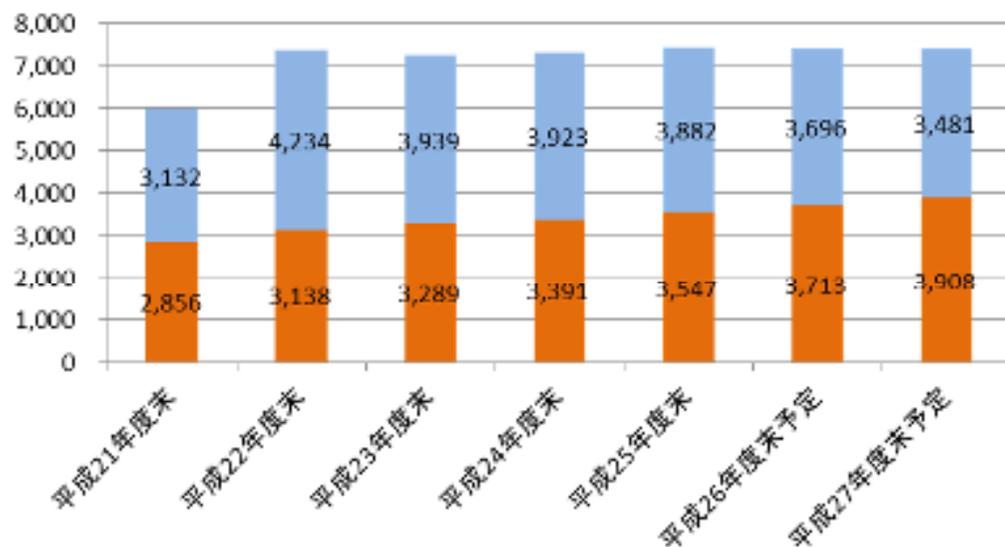


## 5. 予算審査特別委員会の審査意見

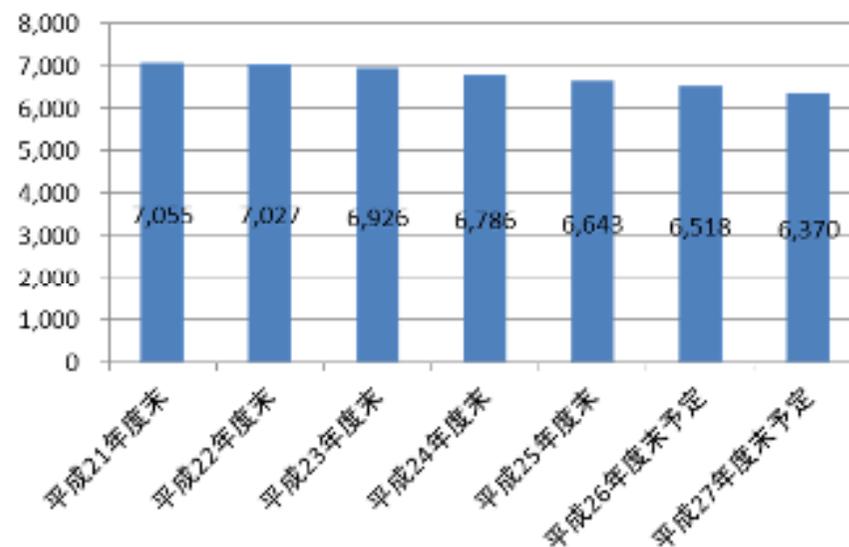
- ① 公共施設の再配置計画については、施設ごとのタイムスケジュールを示し、議論の場を広く設けられたい。
- ② 図書館の機能多角化・複合化を目指し、財政状況をふまえて旧態然の現状を脱却し、一層の改革を図られたい。
- ③ 児童・生徒の体力低下の現状を受け止め、学校教育において、体力向上策を講じられたい。
- ④ 介護人材確保支援事業は、地域包括ケアシステムに資する事業とされたい。
- ⑤ 各団体への補助金については、交付基準を明確にし、公平性を保たれるよう見直しされたい。
- ⑥ 地域公共交通推進事業は、コミュニティバス・デマンドタクシーにとらわれず、新たな手法も含め、内容を再構築されたい。
- ⑦ 公園の統廃合に関しては、子どもから高齢者までの需要に即した公園になるよう計画を策定されたい。
- ⑧ 学童保育については、支援員を充実するとともに、安定した運営を図られたい。

## 6. 町債残高推移（単位：百万円）

### 一般会計



### 下水道事業特別会計



- 臨時財政対策債以外の町債
- 臨時財政対策債

- 一般会計の町債残高は、臨時財政対策債は増加傾向にあるが、合計としては過去5年、72～75億円で推移しており、平成25年度からは減少傾向。
- 下水道事業特別会計の町債残高は減少している。

## 7. 地方創生に関連した平成26年度予算の補正予算

### 総合戦略策定事業(11,000千円)

- 2060年までの長期的人口ビジョン策定
- 総合戦略策定(国が定める5政策分野ごとに5年後の基本目標を設定)

### 住宅ストック管理流通活用事業(11,735千円)

- 住宅ストック調査・空き屋データベース作成
- 住宅ストック流通補助金

補助金の種類	補助対象者	補助限度額
改修費補助	賃貸借者	10万円
固定資産税相当分補助	所有者(賃貸)	10万円
家賃相当分補助	賃借者	10万円
中古住宅購入費補助	購入者	30万円

### 同居・近居推進事業(8,000千円)

補助金の内容	補助限度額(1件につき)
同居・近居に伴う住宅購入(新築、中古)	80万円
同居のリフォーム(増改築含む)	50万円
同居・近居に伴う賃貸住宅への引っ越し費用	10万円

### 地域消費喚起・生活支援事業・・・プレミアム商品券発行事業補助金(32,219千円)

- 1冊12,000円の商品券を10,000円で13,500冊販売

# 総務建設経済常任委員会

## 1. 平成26年第4回(12月)二宮町議会で 本委員会に付託された議案の審査結果について

- 二宮町風致地区条例の制定
- 二宮町火災予防条例の一部を改正する条例
- 二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

## 2. 平成27年第1回(3月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について

- 地方教育行政の組織運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定
- 教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定
- 二宮町行政手続条例の一部を改正する条例
- 二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 3. 議会定例会閉会中の継続調査について

# 1. 平成26年第4回(12月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された町長提出議案の審査結果について

議案	件名	条例改正理由	委員会	本会議
第54号	二宮町風致地区条例の制定	県から事務手続きが二宮町に権限委譲され、吾妻山風致地区内の建築、宅地の造成、木竹の伐採等の行為について必要な規制を制定する必要があるために提案された。	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)
第55号	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	屋外での露天商等に対する規制がなかったため、消防法施行令の一部が改正され露天商等が火気調理器を使用する場合は消火器の設置が義務づけられた。	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)
第56号	二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	児童手当よりも低額の年金を受給している場合において、児童扶養手当を受給できない事例が生じていたが、この改正により公的年金を受給している場合、その差額が児童扶養手当額に満たないときでも、差額を受給できるようになった。	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)

## 2. 平成27年第1回(3月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された町長提出議案の審査結果について

議案	件名	条例改正理由	委員会	本会議
第1号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定	新たな教育委員会制度で教育委員長と教育長が一本化になった。また教育委員会の代表となる教育長が一般職から特別職となるため、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行うことができる。教育長は、教育委員会の会務を統括し、教育委員会を代表する。	可決 (全会一致)	可決 (多数) 12対1
第2号	教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定	教育長が特別職になったことから地方公務員法が適用されないことから勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定する。	可決 (全会一致)	可決 (多数) 12対1

議案	件名	条例改正理由	委員会	本会議
第5号	二宮町行政手続条例の一部を改正する条例	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法改正に伴う条例の改正。行政指導をする際に相手方に対して当該権限を行使得る法令根拠条項を示す。</li> <li>2. 法令等に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、それが、要件に適合しないと思われるときはその行政指導の中止等を求めることができる。</li> <li>3. 法令違反がある場合、その是正のため行政指導に対して求めが出た場合、内容を調査し、誰でも指導を求めることができる。</li> </ol>	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)
第6号	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、特定任期付職員の給料および期末手当の支給割合を改正するもの。 町で採用している任期付職員は保育士および保健師。 給料月額を引き下げと期末手当の引き上げをする。	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)
第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、民間賃金の低い地域における官民の給与差を踏まえ、全体の給与水準を平均で2%引き下げる。 ただし、職員の生活への影響を考慮して、現給の給料額を3年間を上限として保障する。	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)

### 3. 議会定例会の閉会中の継続調査について

- 公共施設について

二宮町では、昭和40年代から50年代に、多くの公共施設が建設された。今後順次耐用年数を迎えるが、人口減少や財源不足が予測され、改築による延命化、統廃合、建て替えによる更新等が課題となる。公共施設の運営改善も含め、地域集会施設・学校施設以外の公共施設を優先し、調査、検討課題とした。

# 教育福祉常任委員会

1. 平成27年第1回(3月)二宮町議会定例会で  
本委員会に付託された議案の審査結果について
2. 平成26年第4回(12月)の付託案件審査について
3. 議会定例会閉会中の継続調査について

## 平成27年第1回(3月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について

議案	件名	条例改正理由	委員会	本会議
第8号	二宮町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	子育て支援の重点施策として、通院および入院時の小児医療費助成対象年齢を、現行の小学6年から10月1日より中学3年に引き上げる。引き続き小学生以上は所得制限あり。	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)
第16号	二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	観覧料を500円から200円に値下げし、一日600円で利用できる展示ギャラリーを館内に設置。より親しみやすい施設を目指す。(展示ギャラリーのみの来場者は観覧料を徴収しない)	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)

議案	件名	条例改正理由	委員会	本会議
第11号	二宮町敬老祝金 条例の一部を 改正する条例	町内に居住、又は住民基本台帳に登載されている方および介護保険の被保険者で77歳の方に支給されていた祝金を段階的に廃止。平成27年9月1日までに77歳を迎えた方は5千円の支給。以降廃止。88歳、100歳は変更なし。	6対1で可決	10対3で可決
第12号	二宮町在宅介護奨励金条例を廃止する条例	在宅介護奨励金は要介護4、5の方を在宅で介護する家庭に支給していたが、要介護1～3認定を受けた在宅介護する家庭との不公平感があった。そこで、広く多くの町民が利益を得られる介護人材養成に財源をシフト。町独自の事業であったが廃止。	6対1で可決	10対3で可決
第13号	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	第一号被保険者の介護保険料を現在の4,060円から4,450円(基準額)に引き上げる。保険料は引き上げ後も全国平均に比べて低く、神奈川県では下から5番目。 (第一号被保険者とは65歳以上の方。第二号被保険者は40歳から64歳までの方。)	6対1で可決	12対1で可決

# 平成27年第1回定例会(3月)

## 陳情審査結果

議案	件名	陳情内容		審議結果
陳情 第1号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情	<p>国が実施している現行の医療費助成の対象は、一定の抗ウイルス療法に限定されており、その治療法に該当しない肝硬変、肝がん患者の入院・手術費用等は高額にもかかわらず対象外となっている。そこでウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充のため国へ意見書の提出を要望。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ウイルス性肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度を創設すること</li> <li>2. 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。討論なし。</li> </ol>	<p>委員会 本会議 共に可決 (全会一致) 国に意見書を提出</p>
陳情 第2号	道路横断に安全な施設の整備を求める意見書の提出を求める陳情	<p>陳情者は中里地区長。西友前の県道は横断手段が歩道橋のみで高齢者や障がい者、ベビーカーを押す人は遠回りを強いられている。危険を犯して無理に横断する人もおり、誰もが安心・安全に横断できる交通安全施設への改善を求め、県に意見書の提出を要望。</p>	<p>採択の討論 高齢社会の今、全国的に歩道橋が問題になっている。黒岩知事は平成25年の一般質問で、県が管理する歩道橋について、利用実態を把握し地域の実態に合うよう取り組むと答弁。早急に交通バリアフリー化が進むことを望む。</p>	<p>委員会 本会議 共に可決 (全会一致) 県に意見書を提出</p>

# 平成26年第4回(12月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について

議案	件名	条例制定理由	委員会	本会議
第53号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	<p>子ども・子育て支援新制度による児童福祉法の改正による。放課後児童健全育成事業とは、二宮町において現在のところ学童保育を意味する。</p> <p>★現状との変更点 1. 対象を、おおむね10歳未満から小学6年生までに拡大(二宮町においては既に実施済)2. 事業の実施は、県知事から市町村長への届け出とする</p> <p>★新基準 1. 放課後児童支援員の配置は2名以上とする(うち1名は補助員への代替可能)</p>	可決 (全会一致)	可決 (全会一致)

# 26年12月議会(第4回) 陳情審査結果

議案	件名	陳情内容	討論	審議結果
陳情 第9号	介護従事者の処 遇改善を求める陳 情	<p>提出者は 神奈川県医療労働組合連合会。 陳情内容は、介護従事者の賃金 が重労働でありながら、全労働 者平均と比較して低いため、そ の改善と、人材不足の早急な対 応を要望。</p> <p>1. 介護従事者処遇改善の費用に ついては保険料や利用料に転嫁 せず国費で行うこと。 2. 処遇改善の対象職員を介護職 以外にも拡大すること。</p>	<p>趣旨採択の討論 国で取り組んでいること もあり、財源確保が困 難。</p> <p>採択の討論 国の動向を確認し、対 応するのが妥当と思わ れるが、介護従事者の 現状が厳しいと認識。</p>	<p>本会議採択 (8対5) 国に意見書 を提出</p>
陳情 第11号	福祉労働者の処 遇改善・人材確保 について国に意見 書を求める陳情	<p>提出者は 全国福祉保育労働組合神奈川県 本部。内容は福祉労働は介護・障 害・保育と多岐にわたり、専門性 の高い労働であり、人材育成と確 保のために国の責任において処 遇改善を要望。</p> <p>雇用形態、職種を問わず、全ての 介護・障害福祉・保育労働者を対 象に、利用者負担を伴わず、全額 国庫負担で、抜本的な処遇改善を 実施すること。</p>	<p>趣旨採択の討論 経営手腕のたけた責任 者により大きな違いが 出る部分もあり、全額国 庫負担によるしわよせ は必ず起こる。</p> <p>採択の討論 赤ちゃんからお年寄りま でが二宮町で安心して サービスを受けられるよ う、人づくりと人材確保 に重点をおきたい。</p>	<p>本会議 趣旨採択 (7対6)</p>

議案	件名	陳情内容		審議結果
陳情 第10号	安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善	<p>提出者は神奈川県医療労働組合連合会。厚生労働省は医療従事者の労働環境整備の取り組みを促進しているが、現況では確保・育成していくことも困難となる。超高齢社会において国が特段の措置を講じられるよう要望。</p> <p>陳情内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護師など夜勤交替制の労働時間を一日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とする。</li> <li>2. 医師・看護師・介護職員を大幅に増やす。</li> <li>3. 患者・利用者の自己負担を減らし安全安心の医療・介護を実現。</li> <li>4. 費用削減を目的とした病床削減はせず、地域医療に必要な病床機能の確保。</li> </ol>	<p>趣旨採択の討論 早急に改善が必要と感じるが、予算厳しき中遅れをきたす可能性を認める。</p> <p>採択の討論 慢性疲労が引き起こす未曾有の悪循環を回避するため国で取り組むべき。</p>	本会議採択 (7対6) 国に意見書を提出

## 2. 議会定例会閉会中の継続調査について

- (仮称)子どもも大人も輝く里づくり  
「心身きらり条例」について
- 総合型地域スポーツクラブについて
- 学校施設の統合について